



長野県報

4月24日(木)
平成20年
(2008年)
第1959号

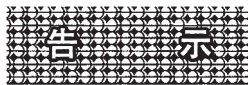
目次

告示

地方税法に基づく特約業者の指定の取消し(税務課).....	1
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定(長寿福祉課).....	1
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課・健康づくり支援課).....	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定(健康づくり支援課).....	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(健康づくり支援課).....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(4件)(道路管理課).....	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(4件)(道路管理課).....	4
計量法に基づく定期検査(ものづくり振興課).....	5

公告

随意契約の相手方の決定(税務課).....	7
一般競争入札(食品・生活衛生課).....	7
毒物劇物取扱者試験(薬事管理課).....	8
登録販売者試験の実施(薬事管理課).....	9
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(2件)(産業政策課).....	10
土地改良区の定款変更の認可(3件)(農地整備課).....	11
景観法に基づく景観計画を作成するための公開による意見の聴取(建築指導課).....	11
土地改良区役員の就退任の届出(農地整備課).....	12
開発行為に関する工事の完了(4件)(建築指導課).....	12
一般競争入札(3件)(河川課).....	13
一般競争入札(生活排水課).....	16
平成20年度長野県職員採用上級試験(大学卒業程度)の実施(人事委員会事務局).....	17
平成20年度長野県警察職員採用上級試験(大学卒業程度)の実施(人事委員会事務局).....	20
一般競争入札(特別支援教育課).....	23



平成20年 4月24日

長野県知事 村井 仁

長野県告示第304号

地方税法(昭和25年法律第226号)第700条の6の4第3項の規定により、次のとおり軽油引取税に係る特約業者の指定を取り消しました。

氏名又は名称	主たる事務所又は事業所の所在地	指定取消年月日
株式会社 マックス・エナジー	長野県千曲市大字屋代2726番地	平成20年 4月18日

税務課

長野県告示第305号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第53条第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成20年 4月24日

長野県知事 村井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ヘルパーステーション寿和寮	長野県茅野市宮川5010番地1	平成20年 4月16日

(2) 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
宅老所ほがら家	長野県諏訪郡下諏訪町西赤砂4415	平成20年 4月16日

(3) 短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ショートステイみゆき	長野県飯山市大字下木島 9 番地	平成20年 4月16日

(4) 福祉用具貸与

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
マルヤ介護ショップほほえみ安曇野店	長野県安曇野市豊科5703番地15	平成20年 4月16日

2 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ヘルパーステーション寿和寮	長野県茅野市宮川5010番地 1	平成20年 4月16日

(2) 介護予防訪問入浴介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
社会福祉法人下諏訪町社会福祉協議会	長野県諏訪郡下諏訪町162番地 4	平成20年 4月16日

(3) 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
宅幼老所もくれんの家	長野県伊那市伊那部3698番地 1	平成20年 4月16日
宅老所ほがら家	長野県諏訪郡下諏訪町西赤砂4415	” ”

(4) 介護予防短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ショートステイみゆき	長野県飯山市大字下木島 9 番地	平成20年 4月16日

(5) 介護予防福祉用具貸与

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
マルヤ介護ショップほほえみ安曇野店	長野県安曇野市豊科5703番地15	平成20年 4月16日

長寿福祉課

長野県告示第306号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成20年 4月24日

長野県知事 村 井 仁

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
独立行政法人国立病院機構 長野病院	上田市緑が丘 1-27-21	平成20年 4月1日
柴田薬局	飯田市銀座 4-10-3	”
大野薬局	松本市会田515	”
西町土屋薬局	伊那市伊那5138-20	”
白樺薬局	北安曇郡池田町3337-1	”
小林薬局	木曾郡上松町駅前通り 2-24	”
カニサワ薬局	上伊那郡箕輪町大字 中箕輪12815-2	”
コウズケヤ薬局東部	東御市本海野1681	”

障害福祉課
健康づくり支援課

長野県告示第307号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成20年 4月24日

長野県知事 村 井 仁

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
(指定)		
医療法人鈴木医院	小諸市六供 2-6-7	平成20年 4月1日
小出メンタルクリニック	長野市壇田 2-1-1	”
柳原モリキ薬局	長野市柳原2101-1	”
西町土屋薬局	伊那市伊那5138-20	”
ふたば訪問看護ステーション	飯田市座光寺3595	”

健康づくり支援課

長野県告示第308号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成20年 4月24日

長野県知事 村井 仁

医療機関の名称 所在地 辞退予告期間
 終了年月日
 有限会社塩川薬局 小諸市本町2-3-13 平成20年2月21日
 たつおか薬局 佐久市田口6291-2の内 平成20年2月29日
 有限会社はやし薬局 諏訪市大手2-17-10 平成20年3月31日

健康づくり支援課

長野県告示第309号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年5月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路線名 254号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市大字西内38番の1地先から 上田市大字西内316番の2地先まで	旧	m 8.1~15.4	km 0.3000
同 上	新	8.1~20.9	0.3050

- 2(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 別所丸子線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市大字生田2462番の11地先から 上田市大字生田4255番の2地先まで	旧	m 7.8~18.7	km 0.3975
同 上	新	9.1~18.7	0.3966

- 3(1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 真田新田線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
上田市大字下室賀135番の1地先から 上田市大字下室賀1番の2地先まで	旧	m 7.3~10.2	km 0.2948
同 上	新	8.3~11.2	0.2948

道路管理課

長野県告示第310号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年5月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 茅野北杜葦崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
茅野市豊平字大泉寺9998番の1地先から 茅野市玉川字寄幅9633番の1地先まで	旧	m 5.7~15.1	km 1.5967
同 上		10.0~41.5	1.0445
茅野市豊平字大泉寺9998番の1地先から 茅野市玉川字寄幅9633番の1地先まで	新	5.7~15.1	1.5967
同 上		10.0~41.5	1.0445

道路管理課

長野県告示第311号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年5月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 152号
- 3 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延長
下伊那郡大鹿村大字鹿塩4344番の564地先から 下伊那郡大鹿村大字鹿塩4344番の73地先まで	旧	m 4.5~13.1	km 0.2673
同 上		3.0~9.8	0.3410
同 上	新	4.5~71.0	0.2673

道路管理課

長野県告示第312号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成20年5月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県松本建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 土合松本線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
松本市大字今井3947番の2地先から 松本市大字神林5730番地先まで	旧	11.5~16.0	1.8801
同 上	新	11.5~16.0	1.8801
		13.0~22.0	2.4422

- 2 (1) 道路の種類 県道
- (2) 路線名 土合松本線
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
松本市大字今井891番の1地先から 松本市大字今井874番の1地先まで	旧	10.0~ 13.4	0.1335
同 上	新	14.5~129.0	0.1335

道路管理課

長野県告示第313号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年5月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 (1) 路線名 254号
- (2) 供用を開始する区間
上田市大字西内38番の1地先から
上田市大字西内316番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年4月24日

- 2 (1) 路線名 別所丸子線
- (2) 供用を開始する区間
上田市大字生田2462番の11地先から
上田市大字生田4255番の2地先まで
- (3) 供用を開始する期日 平成20年4月24日

- 3 (1) 路線名 真田新田線
- (2) 供用を開始する区間

上田市大字下室賀135番の1地先から

上田市大字下室賀1番の2地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成20年4月24日

道路管理課

長野県告示第314号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年5月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 路線名 茅野北杜葦崎線
- 2 供用を開始する区間
茅野市豊平字大泉寺9998番の1地先から
茅野市玉川字寄幅9633番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成20年4月28日

道路管理課

長野県告示第315号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年5月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 路線名 152号
- 2 供用を開始する区間
下伊那郡大鹿村大字鹿塩4344番の564地先から
下伊那郡大鹿村大字鹿塩4344番の73地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成20年4月24日

道路管理課

長野県告示第316号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成20年5月13日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県飯山建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 路線名 飯山野沢温泉線
- 2 供用を開始する区間
飯山市大字瑞穂字城の越635番の13地先から
飯山市大字瑞穂字城の越638番の1地先まで
- 3 供用を開始する期日 平成20年4月24日

道路管理課

長野県計量検定所告示第1号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則(平成5年通商産業省令第70号)第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成20年4月24日

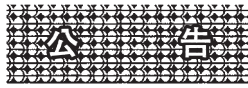
長野県計量検定所長 田中悦夫

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
東御市のうち北御牧地区	5月28日(水)	午前10時30分から 正午まで	東御市大日向337番地 東御市北御牧総合支所
北佐久郡立科町		午後1時30分から 午後3時30分まで	北佐久郡立科町大字芦田2532番地 立科町役場
北佐久郡御代田町	5月29日(木)	午後1時から 午後3時30分まで	北佐久郡御代田町大字御代田2464-2 御代田町役場
北佐久郡軽井沢町	5月30日(金)	午後1時から 午後3時30分まで	北佐久郡軽井沢町大字長倉2353番地の1 軽井沢町中央公民館
下伊那郡清内路村	6月2日(月)	午前10時30分から 午前11時30分まで	下伊那郡清内路村375番地の1 清内路村役場
下伊那郡阿智村		午後1時から 午後3時まで	下伊那郡阿智村駒場468番地の1 阿智村中央公民館
下伊那郡阿智村のうち浪合地区		午後3時30分から 午後4時30分まで	下伊那郡阿智村浪合1018番地 阿智村浪合支所
下伊那郡根羽村	6月3日(火)	午前9時30分から 午前11時まで	下伊那郡根羽村2131番地1 根羽村老人福祉センター しゃくなげ
下伊那郡平谷村		午後1時30分から 午後2時30分まで	下伊那郡平谷村354番地 平谷村役場
下伊那郡売木村	6月4日(水)	午前10時30分から 正午まで	下伊那郡売木村968番地1 売木村役場
下伊那郡天龍村		午後2時30分から 午後4時まで	下伊那郡天龍村平岡878番地 天龍村老人福祉センター
飯田市のうち南信濃地区	6月5日(木)	午前10時から 午前11時まで	飯田市南信濃和田2596番地3 南信濃自治振興センター
飯田市のうち上村地区		午後1時から 午後2時まで	飯田市上村上町754番地2 上村自治振興センター
下伊那郡喬木村	6月6日(金)	午前10時30分から 正午まで及び午後 1時から午後2時 30分まで	下伊那郡喬木村6664番地 喬木村役場
下伊那郡下條村	6月9日(月)	午前10時30分から 正午まで	下伊那郡下條村睦沢8801番地の1 下條村村民センター
下伊那郡泰阜村		午後2時30分から 午後4時30分まで	下伊那郡泰阜村3236番地1 泰阜村山村開発センター
下伊那郡阿南町のうち富草、大 下条及び和合地区	6月10日(火)	午前9時30分から 11時30分まで	下伊那郡阿南町東条58番地1 阿南町役場
下伊那郡阿南町のうち新野地区		午後1時30分から 午後3時まで	下伊那郡阿南町新野1492番地 新野福祉センター
下伊那郡松川町	6月11日(水)	午前10時30分から 正午まで及び午後 1時から午後3時 30分まで	下伊那郡松川町元大島3823番地 松川町役場
下伊那郡高森町	6月12日(木)	午前10時30分から 正午まで	下伊那郡松川町元大島3823番地 松川町役場
		午後2時から 午後3時30分まで	下伊那郡高森町下市田2180番地 高森町民体育館

下伊那郡大鹿村	6月13日(金)	午前11時から 正午まで	下伊那郡大鹿村大字大河原354番地 大鹿村役場
下伊那郡豊丘村		午後2時から 午後3時30分まで	下伊那郡豊丘村大字神稲3128番地1 豊丘村交流センター「だいち」
上水内郡飯綱町	6月16日(月)	午前10時から正午 まで及び午後1時 から午後3時30分 まで	上水内郡飯綱町大字牟礼2795番地5 飯綱福祉センター
上水内郡信濃町のうち大字野尻、 古海、熊坂及び柏原	6月17日(火)	午前9時から 午前11時30分まで	上水内郡信濃町大字柏原3537番地 ながの農業協同組合北部宮農センター 信濃町共撰所
上水内郡信濃町のうち大字古間、 富濃、荒瀬原、大井、穂波及び 平岡		午後1時から 午後3時30分まで	上水内郡信濃町大字古間765番地 信濃町立総合体育館
上水内郡中条村	6月18日(水)	午前10時30分から 正午まで	上水内郡中条村大字中条2625番地1 中条村民会館
上水内郡小川村		午後1時30分から 午後3時まで	上水内郡小川村大字高府8800番地8 小川村役場
上水内郡信州新町	6月19日(木)	午前10時30分から 正午まで及び午後 1時から午後3時 まで	上水内郡信州新町大字新町179番地ロ 信州新町福祉会館
佐久市のうち中込、平賀及び内 山地区	6月23日(月)	午前10時30分から 正午まで	佐久市平賀5333番地 佐久浅間農業協同組合平賀支所
佐久市のうち志賀、三井及び平 根地区		午後1時30分から 午後3時まで	佐久市志賀6106番地 佐久浅間農業協同組合東支所
佐久市のうち岸野及び桜井地区	6月24日(火)	午前10時30分から 正午まで	佐久市伴野1489番地 佐久浅間農業協同組合岸野支所
佐久市のうち中佐都及び高瀬地 区		午後1時30分から 午後3時30分まで	佐久市塚原801番地の1 佐久浅間農業協同組合中佐都支所
佐久市のうち浅科地区	6月25日(水)	午前10時30分から 午前11時30分まで	佐久市甲1399番地 佐久市浅科支所
佐久市のうち望月地区		午後1時30分から 午後4時30分まで	佐久市望月303番地 佐久市駒の里ふれあいセンター
佐久市のうち岩村田及び小田井 地区	6月26日(木)	午前9時から正午 まで及び午後1時 から午後2時30分 まで	佐久市岩村田543番地 浅間会館
佐久市野沢地区	6月27日(金)	午前10時30分から 正午まで	佐久市取出町183番地 野沢会館
佐久市のうち大沢及び前山地区		午後1時30分から 午後3時まで	佐久市前山23番地 佐久浅間農業協同組合前山支所
北安曇郡小谷村	7月1日(火)	午前10時30分から 正午まで	北安曇郡小谷村大字中小谷丙131番地 小谷村役場
北安曇郡白馬村		午後1時30分から 午後3時まで	北安曇郡白馬村大字北城7025番地 白馬村多目的研修集会施設
北安曇郡松川村	7月2日(水)	午後1時30分から 午後4時まで	北安曇郡松川村76番地5号 松川村役場
北安曇郡池田町	7月3日(木)	午前10時30分から 正午まで及び午後 1時から午後3時 まで	北安曇郡池田町大字池田3190番地1 池田町公民館
須坂市のうち井上、高甫及び日 野地区	7月8日(火)	午前10時30分から 正午まで	須坂市大字幸高274番地3 須坂市井上地域公民館

須坂市のうち仁礼及び豊丘地区		午後1時30分から 午後3時30分まで	須坂市大字須坂747番地イ 須坂市中央公民館
須坂市のうち上部、東部、日滝、 豊洲及び旭ヶ丘地区	7月9日(水)	午前10時30分から 正午まで及び午後 1時から午後3時 30分まで	須坂市大字須坂747番地イ 須坂市中央公民館
須坂市のうち西部及び南部地区	7月10日(木)	午前10時30分から 正午まで	須坂市大字須坂747番地イ 須坂市中央公民館
須坂市全域		午後1時から 午後3時30分まで	
大町市のうち美麻地区	7月15日(火)	午前10時30分から 午前11時30分まで	大町市美麻11810番地イ 大町市美麻支所
大町市のうち八坂地区		午後1時30分から 午後3時まで	大町市八坂1133番地1 大町市八坂支所
大町市のうち平地区	7月16日(水)	午前10時30分から 正午まで	大町市大字平10352番地1 大町市平公民館女性未来館ピュア
大町市全域		午後1時30分から 午後3時30分まで	大町市大字大町3887番地 大町市役所
	7月17日(木)	午前10時30分から 正午まで及び午後 1時から午後3時 30分まで	

ものづくり振興課



税務課

公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
長野県税務電算システム保守業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県総務部税務課
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成20年3月21日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名称 富士通株式会社長野支社
 - (2) 所在地 長野市岡田町215-1
- 5 随意契約に係る契約金額
39,513,600円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める
政令(平成7年政令第372号)第10条第1項第2号

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成20年4月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
と畜検査疾病データ収集管理システム開発業務委託
 - (2) 役務の特質
と畜検査疾病データ収集管理システム開発業務
 - (3) 履行期間
契約日から平成20年8月31日まで
 - (4) 履行場所
別表のとおり
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。